令和５年度 枚方市立菅原小学校グランドデザイン

子どもたちの笑顔あふれる学校の創造

≪教育目標≫
よく学び　よく遊び
思いやりの心を大切にする
菅原小の子どもたち

めざす学校像

① 子ども同士が互いに思いやり、明るく活気のある学校
② 教職員が協力し合い、やりがいと誇りの持てる学校
③ 家庭や地域の方と連携、協力し、共に歩み、信頼される学校

めざす教師像

① 常に自己研鑽に努め、幅広い教養の習得と指導力の向上をめざす教師
② 豊かな人間性を備え、子どもとのより良い人間関係を基盤に子どもの良さを伸ばす教師
③ 心身ともに健康で明るく、教育に対する情熱あふれる教師

めざす子ども像

① 笑顔であいさつができる子ども
② 人の話をしっかりきく子ども
③ ねばり強く取り組む子ども
④ 思いやり助け合う子ども

確かな学力の定着

〇HIRAKATA 授業スタンダード
- ＩＣＴ機器を有効に活用した「わかる、できる」授業づくり
- ５つの「C」の視点を取り入れた授業計画と充実した学び
- 学習意欲の向上のための工夫
- 自ら学び、自ら考え、行動する指導の充実

〇授業改善、授業力の向上
- 授業研究の充実

〇学びを支える基盤つくり
- 学習規律の徹底
- 学びを高め合える集団作り

〇自学自習力の育成
- 「家庭学習」等の習慣化

〇読書意欲の向上（読書の推奨）
- 読書環境の整備
- 情報活用能力の育成

〇校内研究内容の充実

豊かな心の育成

〇人権教育の充実
- 自分や他の人の大切さを認め行動する姿勢や態度の育成
- 学級集団づくり、仲間づくり

〇支援教育の充実

〇道徳教育の充実
～教育活動全体を通じて道徳性を養う～
- 自分自身の問題として、考え、話し合い、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う。

〇様々な体験活動の充実
- 豊かな人間性、自ら学び、考える力などの生きる力の育成

〇いじめ防止の組織的対策の推進
- 早期発見・早期対応
- 相談体制の充実

〇基本的な生活習慣の確立

〇あいさつの推奨

健やかな体の育成

〇体育科授業の工夫、充実
- 年間計画に基づいた授業実践
- 効果的な体づくり運動の実践

〇目標を持った体力づくり
- 外遊びや運動遊びの奨励
- 記録カードの活用
（スポーツテスト、水泳、マラソン、なわとび　等）

〇食育の推進
- 学校給食及び教科等による食育

〇健康的な生活習慣の確立
- 早寝・早起き・朝ごはん

〇学習環境美化の推進
- 清掃活動の徹底
- 整理整頓、丁寧な掲示

〇安全教育の充実
- 安全教育、防災教育

家庭・地域・学校園との連携の推進・充実

家　庭
- オープンスクール
- 学習参観、懇談会
- 学校・学年・学級だより
- 保健だより・給食だより
- 学校ブログ
- ＰＴＡとの連携、協働
- 「すがっこ見守り隊」

地　域
〇地域とともにある学校づくり
- コミュニティ・スクール
（学校運営協議会）
- 地域行事への参画
- 関係機関との連携
- 菅原校区コミュニティ協議会
- 交通安全対策委員会

学校園
- 幼、保、子ども園との交流会、連絡会
- 小学校間の交流会
- 中学校との交流会
小中一貫教育の取組の推進
「中学校部活動体験」
「中学校授業体験」

１．経営方針

子どもたちの笑顔あふれる学校を創造するために

子どもたちがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことをめざして、菅原小学校教職員一人ひとりが、心身共に健康であり、互いに切磋琢磨しながら自身の能力を十分に発揮すると共に、子どもたちの人権尊重を念頭に、自信と愛情を持って、子どもたちの指導にあたる。

また、共感的な理解と誠実な態度で接し、温かい空気の中で、子どもたちと共に夢中になって、楽しく、充実した時間（体験）を工夫、創出し、子どもたちの育成に努める。

○『知：確かな学力の定着』
○『徳：豊かな心の育成』
○『体：健やかな体の育成』

菅原小学校の各組織（分掌）を活性化させると共に、学校、家庭及び地域が連携し、すべての教育活動を通して、子どもたちに「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育み、未来への可能性を最大限に伸ばせるよう取り組んでいく。

２．めざす子ども像

≪めざす子ども像≫

(1) 笑顔であいさつができる子ども
(2) 人の話をしっかりきく子ども
(3) ねばり強く取り組む子ども
(4) 思いやり助け合う子ども

(1) 日常的に気持ちよく挨拶をかわし、より良い人間関係を構築する。
(2) 話をしっかりきく態度を育成し、わかる・できる・楽しむにつなげる。
(3) 物事に主体的に向き合い、粘り強く取り組み、やりぬく態度や自信を育む。
(4) 相手を思いやる温かい心で接し、助け合う姿勢や態度を育む。

３．本年度の重点取組事項

<u>子どもたちの笑顔あふれる学校を創造するために</u>

１．確かな学力の育成

(1)「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業づくり

～子どもたちが「わかる・できる」授業をデザインする～

①「めあて」の提示

②じっくり考える活動

③交流し、深める活動

④振り返り

(2)学習ルールの定着・授業規律の徹底

①授業(チャイム)の始まり・学び方・聴き方・話し方を明示する。

(3)基礎的、基本的な知識・技能の習得

・授業のねらいをしっかり持ち、毎日の授業に臨む。

・個々の学習状況を適切に把握し、支援する。

(4)学ぶ意義の理解や学ぶ意欲の向上

・学習内容と生活との関連を図り、学ぶ意欲へと繋げる。

(5)家庭学習の習慣化

・基礎基本の定着や課題克服に取り組んだり、興味関心のある力を伸ばしたりなど、主体的に取り組む姿勢を育む。

２．言語活動等を取り入れた授業改善・工夫、校内研究会・研修会の充実

〇自ら学び、自ら考え、行動するなどの思考力・判断力・表現力等の育成

・考え、議論する活動の充実

・表現力や読解力を伸ばす機会の充実

・課題解決的な学習の充実

３．体力向上推進の研究と実践、及び取組の充実

・体育科授業や体育的行事・活動の充実

・休み時間の外遊びの奨励

・まんがヘルシー文庫を活用した取組の研究・実践

４．委員会及び指導部会との連携と活性化

委 員 会　①学力向上委員会

②いじめ防止対策委員会・不登校児童対応委員会

③ハラスメント・体罰相談委員会

④虐待防止委員会

⑤食物アレルギー対応委員会

⑥学校保健委員会

⑦支援教育推進委員会

指導部会　①人権生指部会　②学力向上部会　③行事部会

５．組織的かつ機能的な生活指導の推進と教育相談の充実

・当該児童の支援を念頭に、必要に応じて、外部関係機関の協力を依頼し、協働して、支援及び改善にあたる。

６．基本的生活習慣の形成及び主体的な態度の育成

・特別の教科「道徳」や特別活動を始め、学校の教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の形成を図り、挨拶などの基本的な生活習慣や社会生活上の必要な力を育成する。
・家庭との連携のもと、早寝、早起きや朝食をとる等の子どもの基本的な生活習慣を育成、及び生活リズムの向上を図る。
・興味や関心を持たせ、見通しをもって粘り強く取り組む姿勢・態度を育むと共に、自己の行動や学習活動等を振り返り、次につなげる「主体的な行動（学び）」に繋がるよう努める。

７．幼、保、子ども園との架け橋期の充実

・幼、保、子ども園との学校見学や交流会等を通して、連携、協力し、架け橋期の円滑な接続を図る。

８．長尾中学校区の学校・家庭・地域の連携と義務教育９年間を見据えた教育の推進

・小学校と中学校が相互に連携を図り、交流を持つことによって、学校生活をより豊かにすると共に、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育活動を進める。

９．人権教育の充実

・人権尊重の精神を貫いた教育活動を行い、いじめを許さない学級集団・学年集団・学校集団づくりを推進する。
・学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止等の取組を行う。
・日々の児童の生活観察やいじめアンケート等による早期発見・早期対応に努める。
・いじめの相談があった場合は、教職員は必ず報告し、組織的に対応する。
・不登校はどの子にも起こりうるものという認識を持ち、情報共有すると共に、児童及び保護者に寄り添い、組織的な対応を行う。

10. 特別支援教育の充実『ともに学び、ともに育つ』

障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。
・すべての教職員が障がい理解教育に対する共通認識を持ち実践を深めていく。
・障がいのある子どもを中心にし、すべての子どもが、互いを尊重し、ともに高め合える集団を育てる教育を進める。

11. 服務規律を意識した行動の徹底

・公教育に携わる者として、一人一人がその使命と職責を深く自覚し、自己の職務を正しく理解した上で、誇りと責任を持って自己の職責を全うする。
・人権意識及び人権感覚をしっかりと持ち、児童への指導、保護者対応及び教職員間等において、適切な行動に徹し、様々なハラスメントに相当する言動・行動は絶対に行わない。